

「浸水ナビ」を活用した許可申請の運用マニュアル

1. 「浸水ナビ」による開発区域内の想定浸水深・標高の確認方法

① 「浸水ナビ（地点別浸水シュミレーション検索システム）」にアクセス

アクセス方法1：「浸水ナビ」にてWEB検索

アクセス方法2：以下のURL 又は QRコードからアクセス

URL <https://suiboumap.gsi.go.jp/>

QRコード



② 「浸水シュミレーションを確認する」をクリック



国土交通省 浸水ナビ (検索した地点の浸水シュミレーションを確認できます)

「浸水ナビ」は、浸水想定区域図を電子地図上に表示するウェブサイトです。

浸水ナビ (検索した地点の浸水シュミレーションを確認できます)

現在、浸水シュミレーションデータ収集中につき一部の地域のデータのみ検索可能です。
今後、順次拡大していきます。現在検索可能な河川は [こちら](#)をご覧ください。

浸水シュミレーションを確認する

「浸水ナビ」を活用した許可申請の運用マニュアル

③ 申請地の位置指定

地点別浸水シミュレーション検索システム(浸水ナビ)

① 「地点から」を選択

② 「見たい位置へ移動」 又は 「地点を指定」

③ 「洪水浸水想定区域 (想定最大規模)」を✓

④ 「浸水深が最大の破堤点を表示」を✓

見たい位置へ移動

- 左クリックを押しながらポイントの移動
- トラックボールの回転又は、+-ボタンで拡大と縮小

地点を指定

- 見たい地点をダブルクリック
- または、下の「地図上で指定」ボタンを押して見たい地点を指定

検索可能範囲の消去

地図上で指定

地名、住所、座標検索

東京駅、荒川区、35.00 135.00等を入力

協力 車大CSIS

【オプション指定】

規模指定

- 洪水浸水想定区域 (想定最大規模)
- 洪水浸水想定区域 (計画規模)
- 洪水浸水想定区域 (計画規模 (旧凡例))

追加情報

- 浸水深が最大の破堤点を表示
- 浸水到達が最速の破堤点を表示
- 浸水時間が最長の破堤点を表示

④ 対象地の詳細位置 及び 破堤点を指定

アニメーション 中心緯度 32.723528 経度 130.696718 移動 度分秒 住所 熊本県熊本市 南区域東町赤見 (付送の住所、正確な所属を示すとは限らない。)

アニメーション経路時間

対面速度 (速い) (遅い)

破堤点情報: BP081 破堤点 熊本市 南区域東町赤見 32.724897, 130.727130

① 開発区域に接続する道路の中央の位置でダブルクリック

② 浸水深が最大となる破堤点が赤点にて自動表示される

③ 破堤点 (赤表示) をクリックすると赤点が×印になる

開発区域

15.7

「浸水ナビ」を活用した許可申請の運用マニュアル

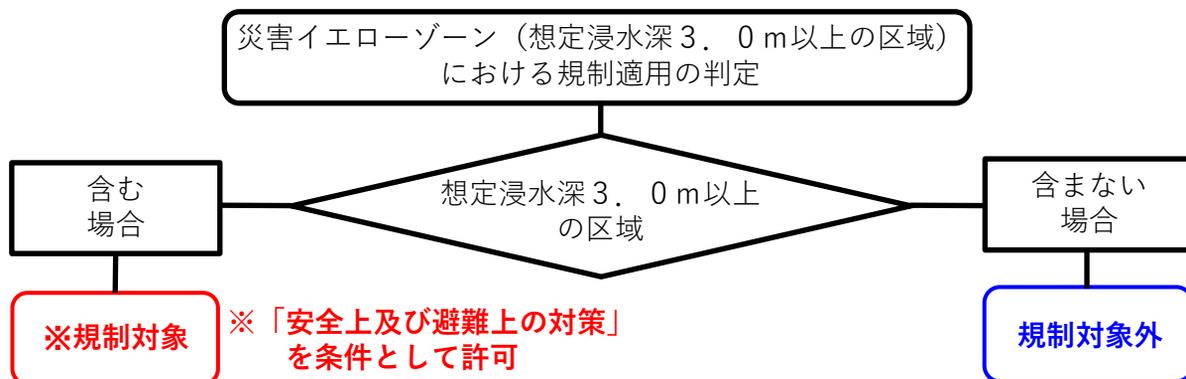
⑤ 開発区域の想定浸水深・標高の確認



- この画面（標高及び最大浸水深を表示させた状態）をプリントスクリーンし、開発区域を赤線で明示した上で、「該当項目報告書」に添付してください。
なお、開発区域に想定浸水深3.0m以上の区域を含まないならば、標高表示は必要ありません。

上記の事例の場合、部分的に想定浸水深3.0m未満の区域（黄色）を含みますが、想定浸水深3.0m以上の区域（ピンク色）を含むため、災害イエローゾーンにおける規制（「安全上及び避難上の対策」を条件として許可）が原則として、開発区域全体に適用されます。

※原則として、開発区域に想定浸水深3.0m以上の区域が少しでも含まれるならば、想定浸水深3.0m未満の部分においても、災害イエローゾーンにおける規制（安全上及び避難上の対策）が適用されます。ただし、開発指導課と協議のうえ、やむを得ないと認められる場合は、この限りではありません。

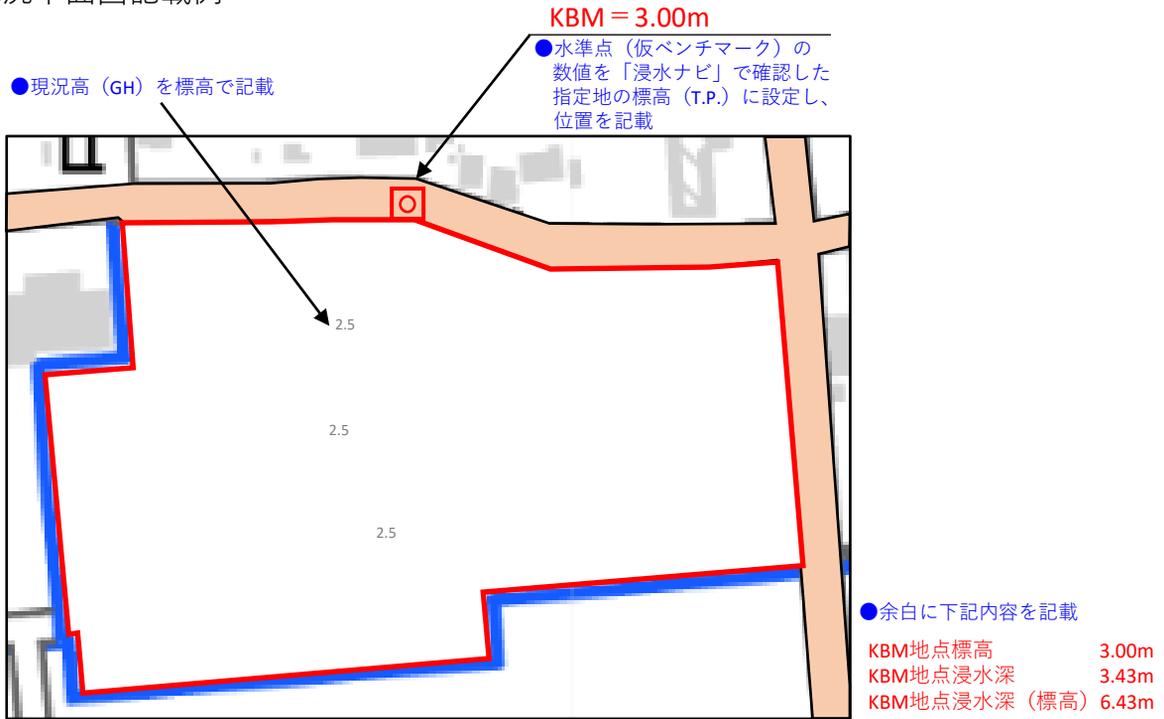


2. 各種図面の記載方法へ

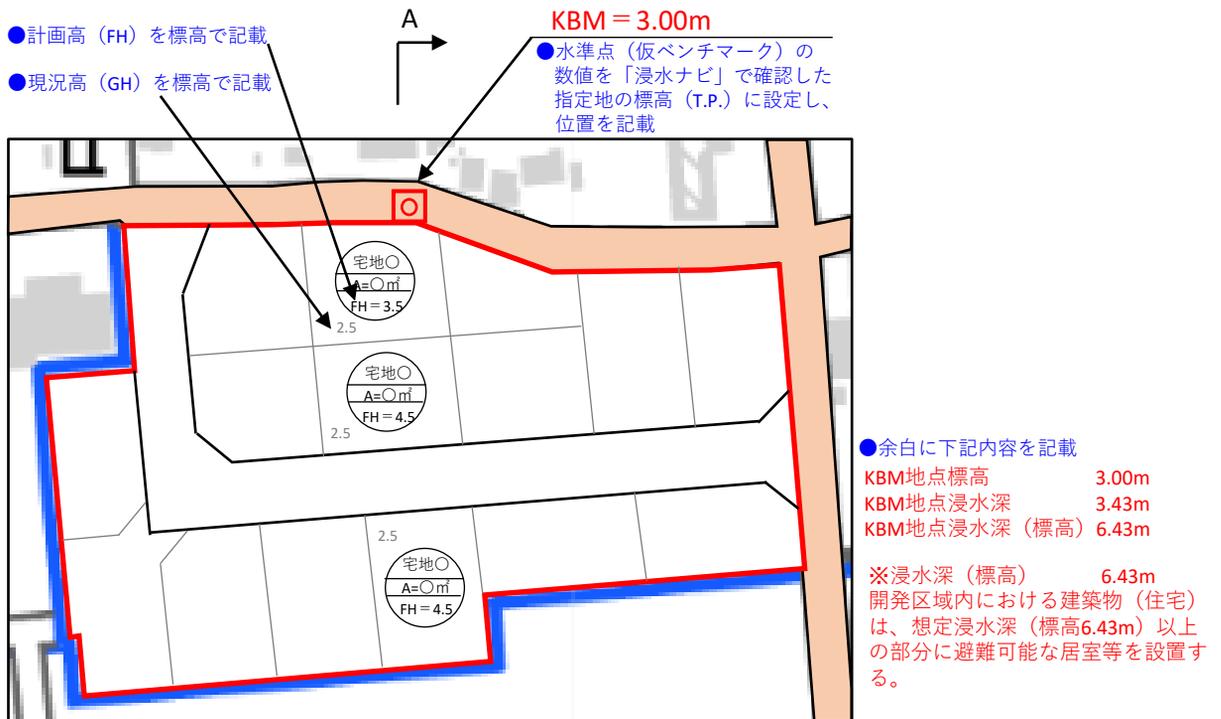
「浸水ナビ」を活用した許可申請の運用マニュアル

2. 各種図面の記載方法

① 現況平面図記載例

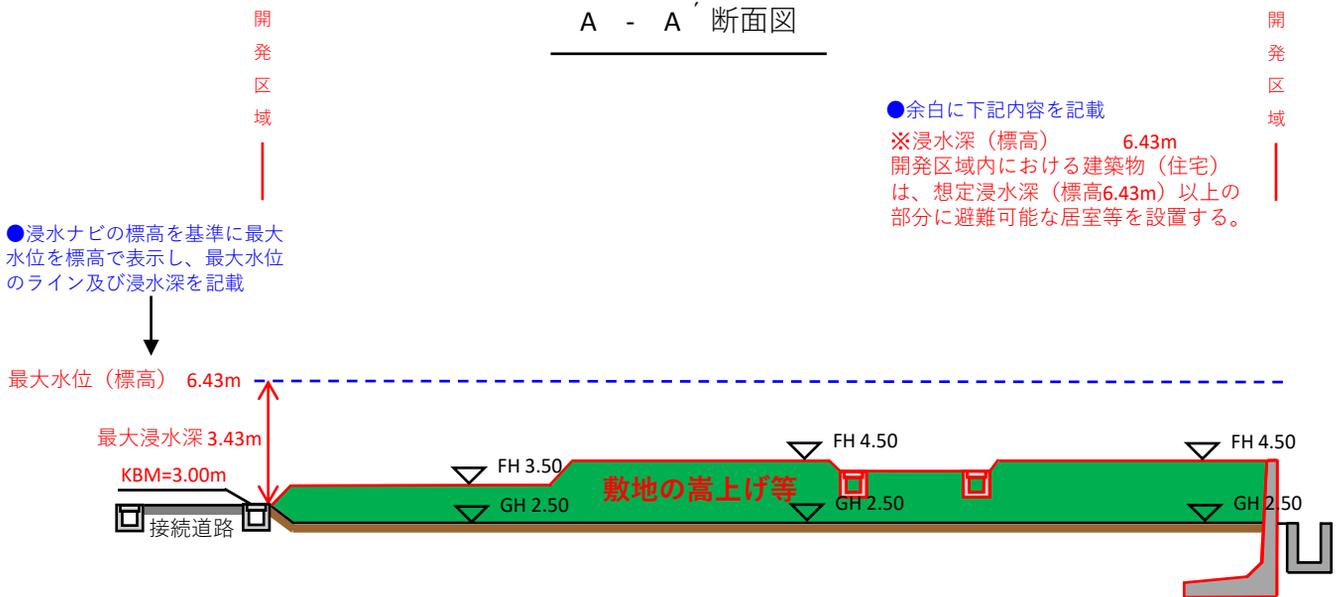


② 土地利用計画平面図記載例

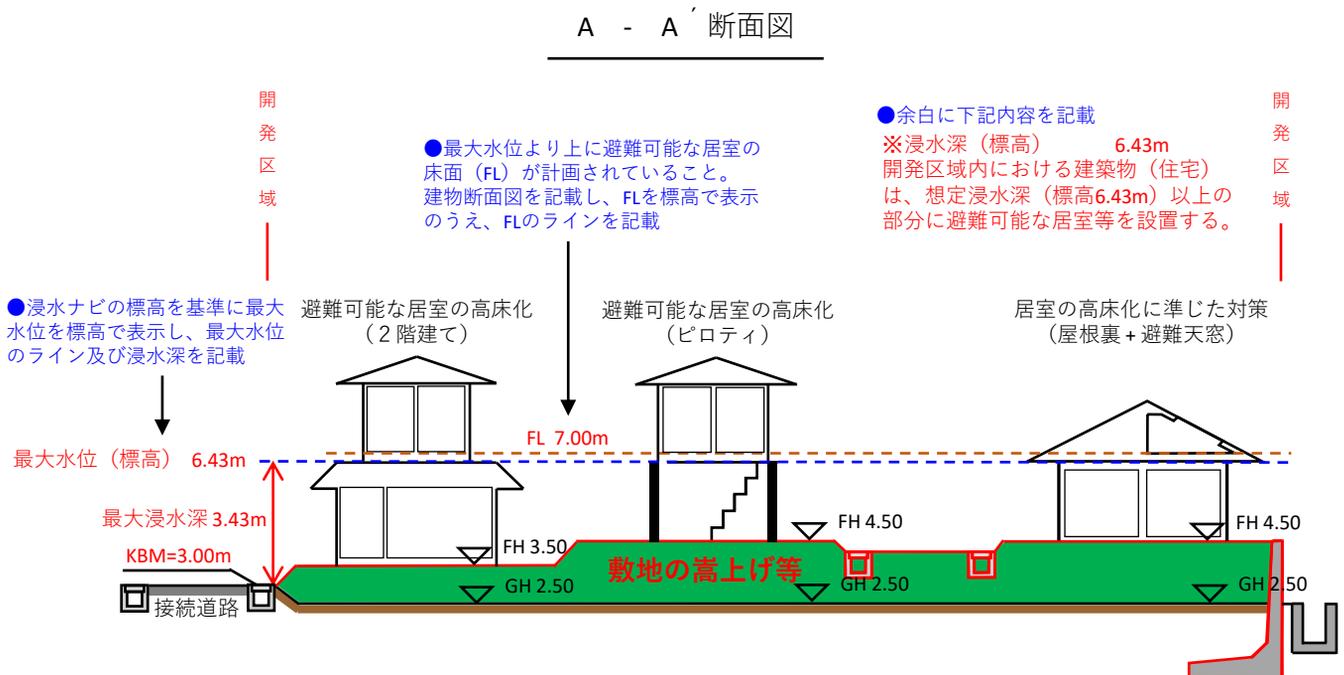


「浸水ナビ」を活用した許可申請の運用マニュアル

③-1 造成計画断面図記載例（建築計画が確定していない場合）



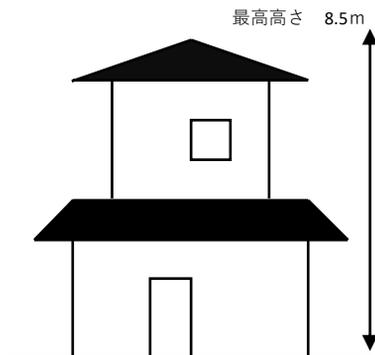
③-2 造成計画断面図記載例（建築計画が確定している場合）



「浸水ナビ」を活用した許可申請の運用マニュアル

④ 予定建築物の立面図・断面図記載例

【立面図】（建築計画が確定していない場合）

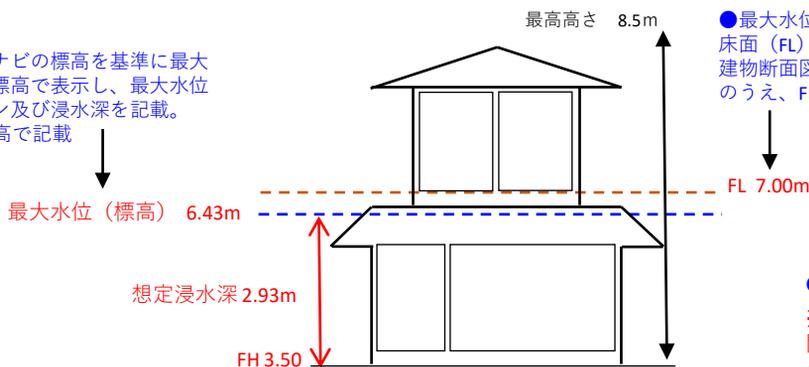


●余白に下記内容を記載

※浸水深（標高） 6.43m
開発区域内における建築物（住宅）は、想定浸水深（標高6.43m）以上の部分に避難可能な居室等を設置する。

【断面図】（建築計画が確定している場合）

●浸水ナビの標高を基準に最大水位を標高で表示し、最大水位のライン及び浸水深を記載。
FHを標高で記載



●最大水位より上に避難可能な居室の床面（FL）が計画されていること。
建物断面図を記載し、FLを標高で表示のうえ、FLのラインを記載

●余白に下記内容を記載

※浸水深（標高） 6.43m
開発区域内における建築物（住宅）は、想定浸水深（標高6.43m）以上の部分に避難可能な居室等を設置する。